

子育てに関するQ&A

**留守家庭児童会(学童保育)は利用
できますか？ 待機状況を教えてください**

現在、利用可能です

小学1年生から6年生を対象に平常時は授業終了後から18時(延長19時)まで、学校休業日は8時から18時(延長19時)まで、月曜日から土曜日まで開所しています。待機児童はゼロです。(2025年2月現在)

**妊婦を対象にした支援制度
について教えてください**

**健康診査や歯科検診、
両親教室などがあります**

妊婦歯科検診を1回のみ無料で受診できます。また、妊婦・産婦の健康診査の一部を公費負担で実施。妊婦とそのご家族向けの「両親教室」では助産師、保健師の講話も行っています。

**共働きでも子育てのできる
環境や制度はありますか？**

**一時預かり事業・休日保育サービス
利用できます**

就労や事故など社会的にやむを得ない事情で保育が難しくなった場合、一時的にお子さんを保育園や認定こども園に預けることができます。日曜・祝日等も利用可能です。

**子育ての悩みや不安を
相談できる場所がありますか？**

**乳幼児のお子さんについては保健センター・
保健福祉センターにお電話ください**

子育てには不安や悩みがいろいろあるものです。子育てとお子さんの発育・発達の相談に応じます。保健師や管理栄養士、公認心理士等が対応します。

**時間単位で外出支援などの
サポートを受けられますか？**

**いずみファミリー・サポート・センターを
ご利用ください**

当センターは「子育てを手助けできる人」と「子育てを手伝ってほしい人」が相互援助活動を行う会員組織。時間単位で保育施設への送迎、子どもの預かり、外出支援を行います。

**こどもの医療費や教育費の
補助制度はありますか？**

こども医療費助成制度